

「緊急事態宣言下での外国人無料電話相談会について」

令和2年4月7日に発令された「新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言」を受け、情報が入り乱れており、疑問や不安を感じていらっしゃる外国籍の方も多いと思われます。そこで当会では、通常どおり、外国人無料電話相談会を行うことと致しました。

**時間：13:30～16:30**

**電話番号：045-227-5560**

**月：日本語**

**水：英語・日本語**

**金：中国語・日本語**

**※第4金曜日のみスペイン語・ポルトガル語**

但し、相談員は外出自粛要請にも応える必要があるため、本会の電話ブースからの自動電話転送により各相談員の事務所等にて対応させていただきます。このような臨時体制及び対応であり、ご不便をおかけすることがあるかもしれませんが、予めご了承ください。幸いです。

相談員一同お待ちしておりますので、お気軽にご相談ください。